

法人なかま



「1990年代の小川町界隈」

新年名刺広告大募集!!

お願い メールアドレスの登録にご協力ください。

研修 「健康講演会」
岩崎 恭子氏 演題「泳 縁」
「経営者懇談会」
現役国税調査官が伝授する自主点検チェックシート活用法
「大規模法人説明会」
「税務行政の現状と課題」
「電子帳簿保存法の実務」
「インボイス作成時及び消費税申告の注意点」

「税法実務研修会」
「税制改正等について」
「法人事業税・都民税の申告書の書き方」
「eLTAX(地方税の電子申告)利用等に関するお願い」
「固定資産税(償却資産)申告の留意点」
「会社経理実践講座」
決算実務の流れと進め方

Report 「税理士からのアドバイス」
人材確保等促進税制
「歳川隆雄レポート」

100th

とこしえに紡ぐ絆

未来に向かって、あたらしい絆を、この地で

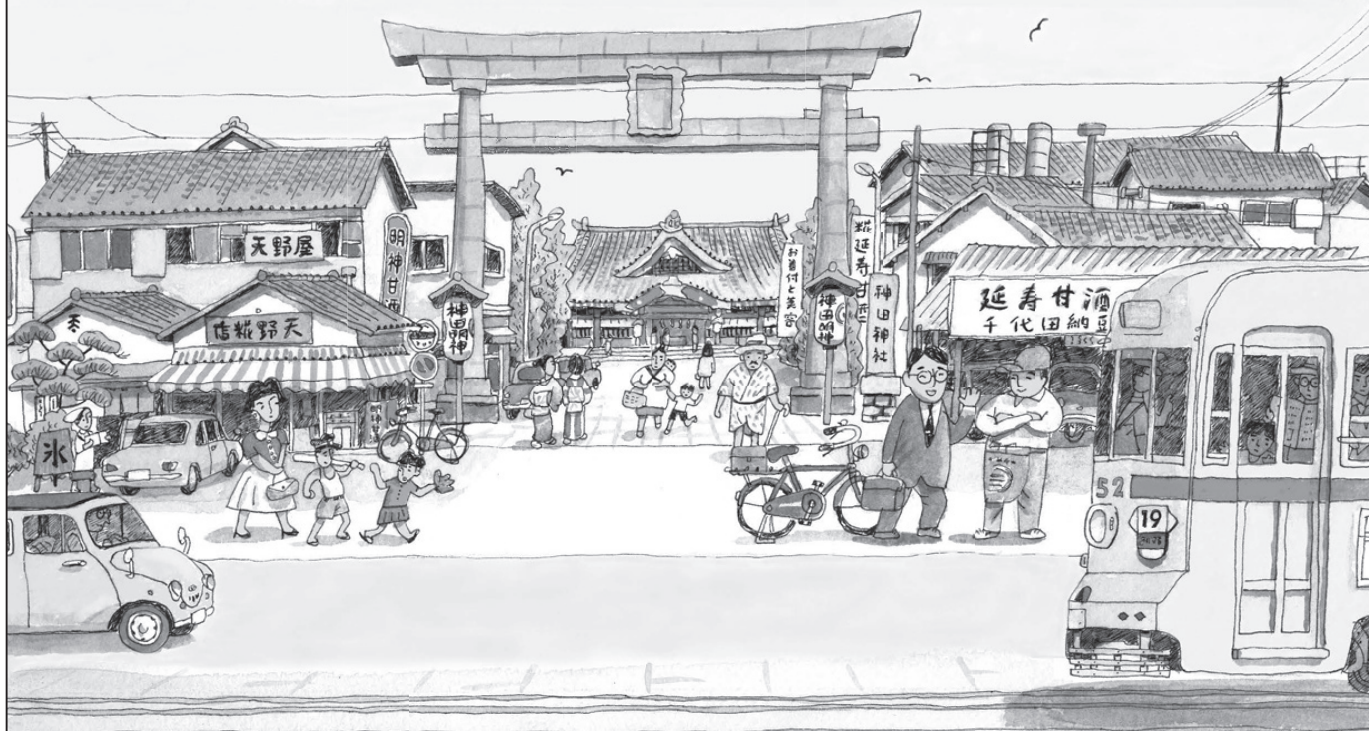
幾世を経て、お客さまとの信頼関係をもとに

かけがえのない絆を紡いできました

100年分の感謝を心に刻み

いつまでも頼りがいのある存在であるために

お客様一人ひとりと真摯に向き合い、寄り添い続けます



金庫創立100周年
ホームページ



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

1923年3月23日 創立

2023年3月23日 100周年

昭和30～40年代をイメージして作画。実際とは異なる描写も含まれます。

表紙の絵 【スケッチシリーズ】

「1990年代の小川町界隈」 私が千代田区に関わり初めたのは、70年安保闘争の最中でした。御茶ノ水駅から駿河台までの道路上では毎日の様に学生と機動隊の衝突で催涙ガスの臭いが充満していました。今ではそんな時代の風景は忘れ去られてしまいました。昭和の初期の人間には懐かしい風景に見えて、当時の思い出が蘇ってきます。昔の写真からスケッチにして残します。最近この辺りを通りましたが、全く変わっていてわかりませんでした。（絵と文 下田祐治）

TOPIC

・11月期決算法人説明会(集合&オンライン)

日 時：令和4年11月7日(月)午後1時30～4時

会 場：神田法人会2階セミナールーム

テーマ：決算申告の実務・法人税の改正事項・源泉所得税の
チェックポイント・適格請求書保存方式について

講 師：東京税理士会神田支部所属税理士 神田税務署担当官

・第7回税法実務研修会(集合&オンライン)

日 時：令和4年11月8日(火)午後2時～4時

会 場：神田法人会2階セミナールーム

テーマ：法人税の税額計算・特別控除等

講 師：東京税理士会神田支部所属税理士

・源泉部会主催年末調整説明会(集合&オンライン)

日 時：令和4年11月10日(木)午後1時30分～4時

会 場：共立講堂

テーマ：年末調整について

講 師：神田税務署担当官

・健康講演会(集合&オンライン)

日 時：令和4年11月15日(火)午後6時～7時30分

会 場：学士会館

テーマ：泳縁

講 師：岩崎 恭子氏(元水泳選手)

・経営者懇談会(集合&オンライン)

日 時：令和4年11月16日(水)午後5時～6時30分

会 場：神田法人会2階セミナールーム

テーマ：現役国税調査官が伝授する

自主点検チェックシート活用

講 師：神田税務署担当官

・大規模法人説明会(集合&オンライン)

日 時：令和4年11月21日(月)午後2時～4時

会 場：日本教育会館8階第2会議室

テーマ：●税務行政の現状と課題 ●電子帳簿保存法の実務

●インボイス作成時及び消費税申告の注意点

講 師：東京国税局調査部担当官

・第5回会社経理実践講座(完全オンライン)

日 時：令和4年11月22日(火)午後2時～4時

テーマ：年末調整の実務と対応

講 師：東京税理士会神田支部所属税理士

・新設法人説明会(リアル)

日 時：令和4年11月24日(木)午後1時30分～4時

会 場：神田法人会2階セミナールーム

テーマ：法人税・消費税・源泉所得税のチェックポイント

講 師：神田税務署担当官

CONTENTS

- 1 TOPIC/税の暦
- 2 法人会からのお知らせ(メールアドレスご登録のお願い)
- 3 法人会からのお知らせ(新年名刺広告大募集)
- 4 法人会ニュース(法人会税制改正要望一覧)
- 5 行事案内(健康講演会)
- 6 行事案内(経営者懇談会)
- 7 行事案内(大規模法人説明会)
- 8 行事案内(税法実務研修会)
- 9 行事案内(会社経理実践講座)
- 10 「ハリーポッター」観劇会募集案内
- 11 線状降水帯予測を企業防衛の一助に
- 12～13 税務署からのお知らせ
- 14 税理士からのアドバイス
- 15 蔵川隆雄レポート
- 16 ぶらり食通/編集後記

税の暦

11月の税務

● 11月10日

(1) 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 11月15日

(2) 所得税の予定納税額の減額申請

● 11月30日

(3) 所得税の予定納税額の納付(第2期分)

(4) 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付

(5) 9月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)

(6) 3月・6月・9月・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

(7) 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

(8) 3月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)

(9) 消費税の年税額が400万円超の3月・6月・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)

(10) 消費税の年税額が4,800万円超の8月・9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(7月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)

● 11月中において都道府県の条例で定める日

(11) 個人事業税の納付(第2期分)

※ 税を考える週間…11月11日～17日

◎「新型コロナウイルス」感染拡大の状況により、研修会等を中止する場合があります。予めご了承ください。

また、参加の際は参加直前の体調管理、体調不良や高熱の際の参加見送り、うがい、手洗い、マスクの着用等感染予防にご配慮くださいます様、お願い申し上げます。

[確定申告書等]

決 算 期	発 送 予 定 日
令和4年10月	11月28日(月)
令和4年11月	12月27日(火)

[予定(中間)申告書]

決 算 期	発 送 予 定 日
令和5年4月 (7月・10月・1月)	12月6日(火)
令和5年5月 (8月・11月・2月)	1月10日(火)

※決算期のかつて書きは、消費税の中間申告を年3回要する法人の決算期です。

本誌に関するお問い合わせはお気軽に(事務局 tel:03-3294-2531)。

〔個人情報取扱いに関するポリシー〕

当会は、当該個人情報を研修会・総会・諸会議等の通知、会費請求、広報誌等の送付並びに福利厚生制度の推進・円滑な運営など、事業活動等のために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。 公益社団法人 神田法人会

公益社団法人神田法人会
会員各位

公益社団法人神田法人会
会長 藤井 隆太

みんながつながる第一歩！

メールアドレスで登録のお願い

神田法人会ではホームページをリニューアルしました。現在、情報発信・講習会・講演会を含む各種事業の登録や諸管理の一層のデジタル化を進めております。

つきましては、デジタル化推進の第一歩として、下記二次元バーコードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

メールアドレス登録のメリット

- ・ 当会主催の税務講習・講演会・セミナー・お得なイベントなどの案内が今後、随時届き、お申込みも簡単に行うことが出来るように現在準備を進めております。また、会員の皆様専用のページも作成できるよう計画しております。
- ・ 将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、みなさまに届く紙媒体の量が減り、そのことにより開封の手間とごみの量が減少し、御社のSDGsの取り組みに貢献することになります。

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- ・ 今回取得したメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- ・ また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- ・ 各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

ご登録方法

1. ブラウザからのご登録

下記二次元バーコード又はURLのリンク先入力フォームからご登録

●登録URL

<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>



2. FAXでのご登録

本紙表面の法人データ変更届出書にご記入の上FAXにてご登録

※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願い致します。
(例: 〇(ゼロ)とo(オー)、h(エイチ)とn(エヌ)、
-(ハイフン)と_(アンダーバー)等

ご注意事項

ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願い致します
入力ミス为了避免するため可能な限りブラウザからのご登録をお願い致します

神田法人会から本誌令和5年1月(新年)号へ 広報誌新年号名刺広告協賛のご案内

本年度も新年号に新年のご挨拶の意味も込めて掲載する名刺広告の募集をさせていただきます。会員の皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

本年度よりホームページのリニューアルに併せ広報誌をホームページ上でも拝読できるようになりました。広告掲載もより広く発信されていきますので会社のPR等に是非ご活用ください。

税を軸に活動を広げる
法人会の広報誌に広告を掲載して!
脱"コロナ禍"

掲載料

- ・1枠(縦26mm×横80mm)¥12,000(税込)
- ・お写真・ロゴマーク等は必須ではありません。

〔見本〕1枠 原寸大
イメージと記載内容は一例です。



株式会社 法人なかま
代表取締役会長
神田 太郎
千代田区神田錦町3-13
TEL. 3294-2531 FAX. 3294-2500
<http://www.kanda-hojinkai.com>

イメージ1 (代表者様の顔写真等)



株式会社 法人なかま
代表取締役会長 神田 太郎

千代田区神田錦町3-13 TEL.3294-2531 FAX.3294-2500
<http://www.kanda-hojinkai.com>

イメージ2 (会社のロゴマーク等)



レストラン 法人なかま 神田店

代表取締役会長 神田 太郎

千代田区神田錦町3-13 TEL.3294-2531
〔営業時間〕月～金(昼)11:00～14:30(夜)17:00～22:30/土(夜)18:00～22:00

イメージ3 (商品例等)

申込〆切日 11月25日(金)

お申込は当会HP「お問合せ」又は
下記内容をFAX (03-3294-2531)でお送りください。

法 人 名	ご担当者名	電話番号	HP上の広報誌面への表記
	様		☐ 希望する ☐ 希望しない

新年号への名刺広告は会員のみへのご案内とさせていただきます。
他にも広告掲載のサービスは御座いますので、お気軽にご相談ください。

令和4年10月3日付日本経済新聞朝刊全国版掲載

法人会からの提言

少子高齢化、人口減少1,000兆円の国債。

将来世代に先送りせず、財政の健全化を!

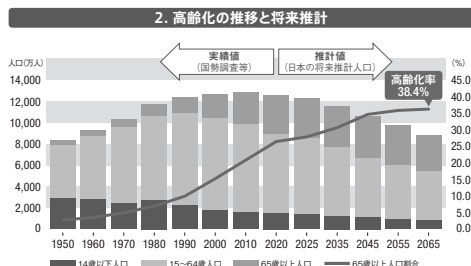
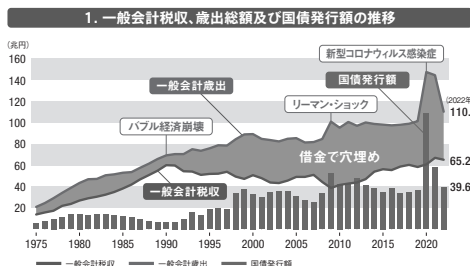
中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）は、9月22日開催の理事会において「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も「ウィズコロナ」と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の台を突破しました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。



公益財団法人 全国法人会総連合

会長 小林 栄三

伊藤忠商事（株）名誉理事



1. (注1)令和3年度までは決算、令和4年度は概算推計による。(注2)公債発行額は、平成25年度は消費税率3%から5%への引上げに発行して行った減税による増収の約半額を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する財源の調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金庫庫費2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を指している。

2. (出所)総務省「国勢調査」、2021年「国勢調査（人口推計）」2025年以降は独立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年度推計）」の出生中位、死亡中位推定による推計結果。

※グラフは政府公表資料から引用。

令和5年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳入・歳出の一体的改革を入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隼より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言えない。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいという。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しに対応するの

が適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言えない。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により廃業に追い込まれることがないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の提督ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してきました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会では、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」を柱とした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

公益財団法人
全国法人会総連合

〒160-0002 東京都新宿区四谷町5-6 全法連会館

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

公益社団法人神田法人会「健康講演会」ハイブリッド開催 (Zoomウェビナー使用)

岩崎 恭子氏 演題「泳 縁」

1992年に14歳で出場したバルセロナ五輪で金メダルを獲得。
その後挫折や苦悩の日々を乗り越えて2度目のオリンピックへも出場。
現在は、母として子育てをしながら、水泳・メディアで活躍中。
山あり谷ありな競技人生の話を中心に、明日からまた頑張ろうと思える
モチベーションアップの秘訣、そして成長するためのヒントをお伝え致します。



日時 令和4年11月15日(火) 午後6時～7時30分

会場 学士会館 302号 千代田区神田錦町3-28

講師 岩崎 恭子氏

スイミングアドバイザー / スポーツコメンテーター

静岡県沼津市出身。当時のオリンピック記録を塗り替えるタイムで競泳史上最年少金メダリストに輝く。過剰な注目に苦悩し、不調が続いたが奮起して2度目の五輪出場を果たした。引退後は児童の指導法を学ぶために米国へ留学し、水泳・着衣泳のレッスンやイベント出演を通して水泳の楽しさを伝える活動をしている。

定員 会場：50名様 オンライン：200名様

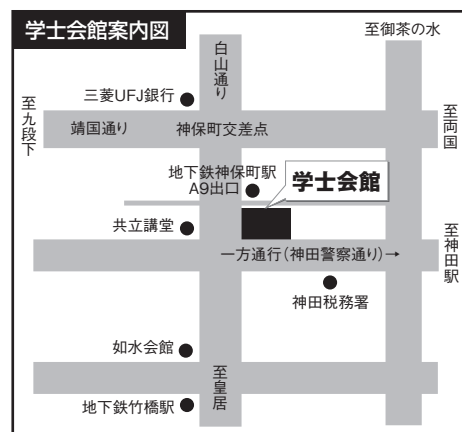
会費 会 員：無料

非会員：3,000円／人（※事前のお振込をお願い致します）

お振込先 三菱UFJ銀行神保町支店

店番：013 口座番号：1933858

口座名：公益社団法人神田法人会



申込期日 開催前日まで *期日前でも定員になり次第メ切とさせていただきます

振込期日 11月14日(月)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

申込方法 ①

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

申込方法 ②

一覧の中にある
「健康講演会」を
クリック

申込方法 ③

案内ページ下部
お申込みフォームに
必要事項を
入力して送信

申込方法 ④

自動返信のメールが
返信されたら
お申込み完了

オンライン参加に関する注意事項（必ずご一読ください）

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要が御座います。
- ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記載欄へ参加者情報（全員のお名前）を必ずご記載下さい。
- ③当日使用するアドレスをご登録下さい。
※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。（こちらはZoomウェビナー入室情報が記載されておりますので保管下さい。）
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認お願い致します。

* 会場参加の方でホームページからのお申込が難しい方 は以下のFAX申込書をご利用下さい。

返信先：03-3294-2500

健 康 講 演 会（11月15日（火）開催） 会場参加専用申込書			
会 社 名		参加者名	様
TEL		FAX	

* 会員の方は会員番号をご記入下さい。 ➡

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

経営者の
為の!

組織委員会「経営者懇談会」ハイブリッド(集合&オンライン)開催

「現役国税調査官が伝授する 自主点検チェックシート活用法」

今回は企業における内部統制面や経理面に関する自主点検のやり方について自主点検ガイドブック及び自主点検チェックシート(全国法人会総連合作成、監修:日本税理士連合会、後援:国税庁)を使用し**神田税務署より講師**をお招きして開催を致します。当日はご説明を行う神田税務署ご担当官とは別に**神田税務署長もお越し**になり、お話を頂く部分もございますのでこの機会をお見逃しなきようご参加頂きますようご案内を申し上げます。

概要

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。一方、これがしっかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類を紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展することもあります。こういった問題を事前に回避し、自社の成長を目指すことの一助になることを目的としてお話をさせていただきます。

日時 令和4年11月16日(水) 午後5時～6時30分

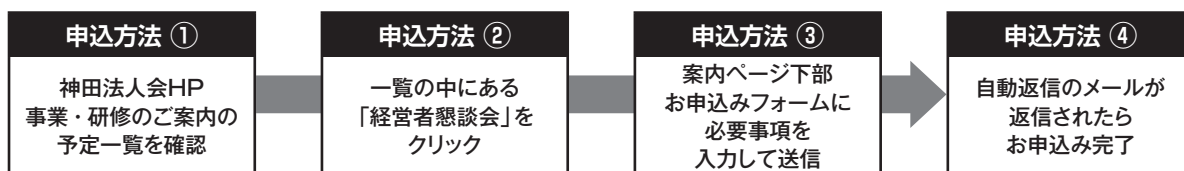
会場 (公社)神田法人会 事務局 セミナールーム
千代田区神田錦町3-13 旺巧ビル2階 TEL03-3294-2531
ZOOMウェビナーを用いたハイブリッド形式

定員 ●会場 25名様 ●オンライン 100名様 **参加費** 無料

申込期日 開催前日まで *期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。
(その際には当会よりご連絡をさせていただきます)

テキスト ●会場参加者:紙の資料配布致します。
●オンライン参加者:当会HP申込ページよりダウンロードをお願い致します。

お申込み方法:当会ホームページよりお申込み下さい



*会場参加の方でホームページからのお申込が難しい方は以下のFAX申込書をご利用下さい。

返信先:03-3294-2500

経営者懇談会(11月16日(水)開催) 会場参加専用申込書			
会社名	参加者名		
TEL	FAX		

*会員の方は会員番号をご記入下さい。→

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

大規模法人説明会

テ
ー
マ

税務行政の現状と課題

東京国税局調査部部長

電子帳簿保存法の実務

東京国税局調査第1部調査開発課担当官

インボイス作成時及び消費税申告の注意点

東京国税局課税第2部消費税課担当官



日 時

令和4年11月21日(月) 午後2時～4時

会 場

日本教育会館8階第二会議室(805・806号室)

(東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

ZOOMウェビナーを用いたハイブリッド形式

定 員

会場 50名様 1社1名様まで
オンライン 500名様 制限なし

申込期日

11月14日(月)まで

申込方法

神田法人会HPより事前申込制になります。

申込方法①

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

申込方法②

一覧の中にある
「大規模法人説明会」を
クリック

申込方法③

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

申込方法④

自動返信の
メールが届けばお申込
完了となります。

※お申込に関する注意事項(必ずご一読下さい)※

1. 会場申込について

①お申込代表者様より参加者名・人数を確定の上お申し込み下さい。

※定員状況やコロナの蔓延状況によっては人数制限のご連絡をする場合がございます。別途連絡が無ければそのままご参加頂けます。

2. オンライン申込について

①原則お申込はご参加者様ごとにご登録ください。

②一つのアドレスで複数名ご参加される場合は登録
時に入力フォームへご入力ください。

③当日使用するアドレスをご登録ください。

※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ご確認お願い致します。

3. 資料について

①会場参加者へは紙の資料をお配りします。

②オンライン参加者につきましてはお申込ページ下部の
資料用バナーよりダウンロードお願い致します。

※資料ダウンロードは開催前日より可能です。

令和4年度 第8回 税法実務研修会

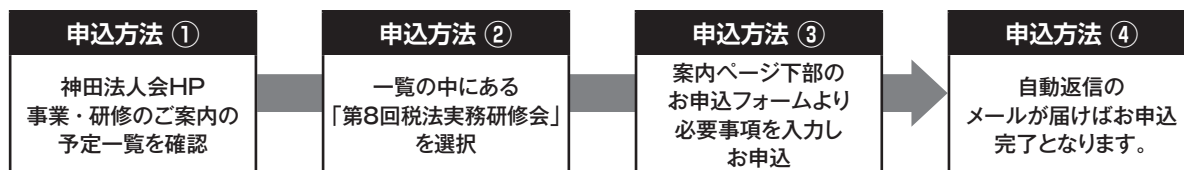


税制改正等について 法人事業税・都民税の申告書の書き方 eLTAX(地方税の電子申告)利用等に関するお願い 固定資産税(償却資産)申告の留意点

日 時	令和4年12月8日(木) 午後2時～4時
会 場	神田法人会 2階セミナールーム ZOOMウェビナーを用いたハイブリッド形式 千代田都税事務所 法人事業税課法人事業税第2班 担当官 法人事業税課法人調査第2班 担当官 固定資産税課償却資産班 担当官
講 師	
会 費	会員無料 非会員2,000円
定 員	会 場 25名様 1社1名様まで オンライン 500名様 制限無し
申込期日	12月2日(金)まで
申込方法	神田法人会HPより事前申込制になります



(受講の際はマスク着用願います)



※お申込に関する注意事項 (必ずご一読下さい) ※

1 資料について

実物の資料は会場参加者へ配布致します。
それ以外の方についてはHP 資料用 URL からダウンロードを
お願いします。

2 会場申込について

定員を超過する場合はオンラインでの参加をお願いする場合が
御座います。

3 オンライン申込について

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要がございます。
 - ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記
載欄へ参加者情報を必ずご記載下さい。
 - ③当日使用するアドレスをご登録ください。
- ※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認お願い致します。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL : 03-3294-2531) まで

第6回 会社経理実践講座

テーマ

決算実務の流れと進め方

日時 令和4年12月20日(火) 午後2時～4時

会場 ZOOMウェビナーを用いた
完全オンライン形式

定員 200名様まで 1社2名様まで

講師 東京税理士会神田支部所属 税理士

テキスト

(株)税務研究会発行

「決算・税務申告対策の手引き」

定価2,640円(税込)をご参加者様へは特別価格で提供いたします。

参加費 会員 テキスト代のみ

非会員 テキスト代+参加料2,000円/社

申込期日 12月2日(金)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります。

申込方法①

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

申込方法②

一覧の中にある
「会社経理実践講座」を
クリック

申込方法③

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

申込方法④

自動返信の
メールが届けばお申込
完了となります。

※お申込に関する注意事項(必ずご一読下さい)※

1. オンライン参加について

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要がございます。
- ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記載欄へ参加者情報を必ずご記載下さい。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。
※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内致します。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認お願い致します。

2. テキスト郵送について

- ①テキストを既に所持している場合は別途購入の必要はございません。
- ②申込期日はテキスト購入の手続きを含めた締切となります。
締切日後に一斉発送となる為以降の追加・キャンセルはお受け致しかねます。
- ③申込が確認出来ない注文はお受け致しかねる場合がございます。
- ④請求書は税務研究会よりテキスト発送時に同梱されます。

ご不明点は神田法人会事務局(TEL: 03-3294-2531)まで

TBS開局70周年記念公演

舞台『ハリー・ポッター
と呪いの子』

魔法の世界は舞台へ続く。

ハリー・ポッター、19年後のストーリー

神田法人会にて1階S席を50枚確保致しましたので
この機会に向井 理さん出演回のハリー・ポッターを
ご覧になりませんか。



©TBS/ 株式会社ホリプロ

日時 令和5年3月11日(土) 午後6時15分 開演

*上演時間 約3時間30分(休憩含)

会場 TBS 赤坂 ACTシアター 東京都港区赤坂5丁目3-2 赤坂サカス内

アクセス 東京メトロ 千代田線「赤坂駅」3b出口より徒歩1分
東京メトロ 銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」10番出口より徒歩8分
東京メトロ 銀座線・南北線「溜池山王駅」7番出口より徒歩7分

観賞チケット数 50枚(1社3名様まで)

観賞チケット代 10,000円 / お一人様(S席)

*通常 15,000円 *お席はなるべく隣り合わせで調整致しますが、配席の関係上、前後等に分かれる場合があります。

お申込み方法

当会HP又はFAXからお申込み後、抽選となります。

お申込み締切日: 12月7日(水)

抽選結果連絡日: 12月9日(金)

メールにてお申込代表者へご連絡致します。

代金振込及びキャンセル締切日: 12月23日(金)

*当選者の方で23日迄にご入金の確認が出来ない場合はキャンセル扱いとなります。
期日以降のキャンセル及びチケット代の払い戻しは不可となりますのでご注意願います。



©TBS/ 株式会社ホリプロ

* **オンラインのお申込が難しい方** は以下の FAX 申込書をご利用下さい。

返信先: 03-3294-2500

舞台『ハリー・ポッターと呪いの子』(令和5年3月11日(土)開演) 鑑賞チケット抽選申込書					
会社名				申込 代表者名	様
TEL	FAX		チケット枚数		

* 会員の方は会員番号をご記入下さい。➡

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

線状降水帯予測を企業防衛の一助に

日刊工業新聞社 岡田直樹

気象庁は2022年6月1日、線状降水帯予測を半日前などに発表する取り組みを始めた。予測の精度向上や対象地域の細分化が進めば、企業は災害レジリエンスの強化に役立てられそうだ。タイムライン(防災行動計画)やBCP(事業継続計画)の実効性を高める一助にしたい。

線状降水帯は長時間にわたり局所的に猛烈な雨が続き、河川氾濫や土砂崩れなど人命に関わる被害をもたらす。発生過程は海から暖かく湿った空気が陸上に流入、積乱雲が次々と発生し、帯のように連なって狭い地域に流れ込むことで起きる。背景には温暖化による大気中の水蒸気量の増加がある。

記憶に新しいのは熊本県を中心に発生した令和2年7月豪雨で、線状降水帯による代表的な災害といえる。未明に雨脚が急激に強まり、熊本県内だけで球磨川流域を中心に60人を超す犠牲者を出した。半日前に線状降水帯の発表ができていれば、早めの避難により被害を少なくできたかもしれない。

線状降水帯ができるのは、上昇気流により積乱雲が発生しやすい山沿いや山間地などに限らない。「台風の外側の雲がかかり続けると平野部でも発生することがある」。気象予報士で危機管理情報を提供するレスキューナウ(東京都品川区)の吉澤健司氏は、都市部での水害の危険性を指摘する。

台風や集中豪雨では、発災が想定される時刻に向けて時系列で「いつ」「誰が」「何をするか」を決めて実行するタイムラインが有効になる。大雨警報や土砂災害警戒情報は半日前などに発表するのが難しく、夜中に出されても避難が間に合わない恐れもある。線状降水帯予測を半日前に発表することにより、早期に警戒レベルを1段階引き上げ、タイムラインを前倒して実施するといった備えを強化できる。

企業は、止水板などの浸水防止用設備で建屋の入り口をふさぐ、従業員を安全な時間帯に帰宅させる、在宅勤務に切り替える、製品や部品を階上に移動するなどの事前行動の判断材料になる。

企業防災に活用するには多くの課題を克服する必要がある。気象庁によると、現在はスーパーコンピューターを駆使しても的中率は約25%で、しかも「九州北部」など全国を11地域に分けた広域予測の発表にとどまる。計画では2024年に都道府県単位、2029年には市町村単位で発表できるようにする。また発表時刻は今のところ発生の半日前から6時間前だが、2023年には30分前も可能になる見込み。

予測が外れる「空振り」や発生を予測できない「見逃し」をどこまで減らせるかがカギになる。今年8月3日から山形県内などで発生した豪雨災害では「線状降水帯は発生していたが、精度に問題があり発表できなかった」(山形気象台)。気象庁は地域気象観測システム(アメダス)観測所の半分程度に湿度計を配備し、水蒸気の分布を正確に把握できるようにする計画だが、前倒しで進めてもらいたい。

一方、企業は自社が安全でもサプライチェーンでつながる取引先が発生予測地域に含まれる場合は、緊密に連携を取り合って対策を講じておきたい。山形県のケースは発表に至らなくても豪雨になる危険性が極めて高いことの証左といえる。発表の有無に関わらず、対策に万全を期してほしい。

【筆者紹介】岡田直樹(おかだ・なおき) 1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府などの官庁を担当。論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、特別論説委員。

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が実施され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

- ① インボイス制度の基本的な仕組み
- ② 消費税の基本的な仕組みとインボイス制度の概要

2 説明会の日程

内容	日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
②	令和4年12月19日（月） 13時30分～14時30分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	50名	麹町税務署 法人課税第2部門 ☎03-3221-6011（代表） （内線5721）
①	令和4年12月20日（火） 10時00分～11時00分	神田税務署 4階会議室 千代田区神田錦町3-3	各回 30名	神田税務署法人課税第2部門 ☎03-4574-5596（代表） （内線21269）
②	令和4年12月20日（火） 13時30分～14時30分			
②	令和5年1月23日（月） 10時30分～11時30分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	各回 50名	麹町税務署 法人課税第2部門 ☎03-3221-6011（代表） （内線5721）
①	令和5年1月23日（月） 13時30分～14時30分			
②	令和5年1月31日（火） 13時30分～14時30分	神田税務署 4階会議室 千代田区神田錦町3-3	30名	神田税務署法人課税第2部門 ☎03-4574-5596（代表） （内線21269）

3 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

下のコードからサイトへ

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。



！ 不審なショートメッセージやメールにご注意ください

現在、国税庁をかたるショートメッセージ及びメールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁（国税局、税務署を含む）では、ショートメッセージによる案内を送信しておりません。
また、国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信しておりません。

不審なショートメッセージやメール、国税庁ホームページになりすましたサイト（送信元やリンク先アドレスの表記を装っている場合もあります。）にアクセスすると、被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。
また、支払い等に応じることがないようご注意ください。

国税庁を装った不審なメールの実際の文面及び注意点などの詳細についてはこちらをご確認ください



税を考える週間

これからの社会に向かって

期間

11月11日
▼
11月17日

納税意識の向上に向けた
様々な取組を実施しています。

◆「税を考える週間」の特集ページ

国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設します。

◆講演会や説明会

国税局や税務署による大学生や社会人向けの講演会や説明会を全国各地で開催します。

◆各種イベント

関係民間団体などによる講演会や税の作品展など、全国各地で行われます。



<国税庁の利便性向上への取組>

- ▶確定申告書は、自宅からスマホやパソコンで作成・提出ができます。
- ▶国税の納付は、e-Taxにより口座振替ができるダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税により、キャッシュレスで納付できます。
- ▶納税証明書は、税務署に来署せずに、スマホや自宅・オフィスのパソコンから納税証明書の請求から受取までの手続きができます。

税を考える週間 検索



国税庁
<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002

人材確保等促進税制

Q. 人材確保等促進税制について教えてください。

回答

A. 新卒・中途採用による外部人材の獲得や人材育成への投資を積極的に行う企業に対して、新規雇用者給与等支給額の一定割合を法人税から控除する制度で、概要は以下のとおりです。

質問

1 適用対象

青色申告書を提出する法人

2 適用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に開始する各事業年度

3 適用要件

(1) 通常要件

新規雇用者給与等支給額(※1)が前事業年度より2%以上増加していること

(2) 上乗せ要件

教育訓練費の額(※2)が前事業年度より20%以上増加していること

※1 新規雇用者給与等支給額：国内新規雇用者のうち雇用保険の一般被保険者（支配関係がある法人から異動した者及び海外から異動した者を除く。）に対してその雇用した日から1年以内に支給する給与等の支給額をいいます。ただし、給与等に充てるため他の者から支払いを受ける金額（雇用安定助成金を除く）がある場合には、その金額を控除します。

※2 教育訓練費の額：国内雇用者の職務に必要な技術又は知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用のうち一定のものをいいます。法人が教育訓練等を自ら行う場合の費用（外部講師謝金等、外部施設使用料等）、他の者に委託して教育訓練等を行わせる場合の費用（研修委託費等）、他の者が行う教育訓練等に参加させる場合の費用（外部研修参加費等）などをいいます。

4 税額控除

(1) 通常要件

控除対象新規雇用者給与等支給額(※3) × 15%（法人税額の20%が上限）

(2) 上乗せ要件

控除対象新規雇用者給与等支給額(※3) × 20%（法人税額の20%が上限）

※3 控除対象新規雇用者給与等支給額：適用年度において、国内新規雇用者に対してその雇用した日から1年以内に支給する給与等の支給額をいいます。新規雇用者給与等支給額との違いは、国内新規雇用者を雇用保険の一般被保険者に限らない点及び雇用安定助成金を控除する点です。

以上



〔講師プロフィール〕 山崎 純一 税理士

ワイズ・パートナーズ税理士法人：〒101-0025 千代田区神田佐久間町3-1-1 秋葉原CHビル3F
TEL. 03-5829-8729 FAX. 03-5829-8759



歳川隆雄 レポート

「エリザベス女王国葬」と「安倍元首相国葬」の

対比で際立った日英の違い!!

歳川隆雄
としかわ たかお

1947年東京生まれ
上智大学英文科中退。現在は
情報誌「インサイドライン」
編集長。TV、ラジオ、雑誌
等で活躍中の気鋭のジャー
ナリスト。当会会員。

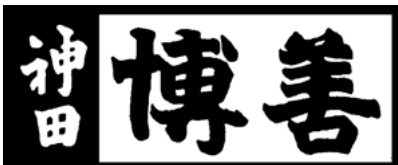
秋晴れが続くなかで10月3日に第210回臨時国会(会期末12月10日)が招集されたが、突然の乱気流に遭遇したかのように岸田文雄首相が操縦桿を握る最新鋭「岸田号」は錐揉み状態で飛行を続けている——。内閣支持率は日を追うごとに低下している。『読売新聞』の世論調査(10月1～2日実施)は前回調査比5ポイント減の45%、不支持率が5P増の46%となり、政権発足後、初めて不支持が支持を逆転した。『朝日新聞』調査(同)では支持率は同1P減の40%、不支持率は同3P増の50%で、初めて半数に達した。両紙調査共に支持率は辛うじて40%割れを免れたが、他の報道各社調査同様不支持が支持を上回る結果となった。7月の参院選で自民党圧勝後、8月の各社調査では『毎日新聞』のみが不支持が支持を逆転する結果であり、暑さが残る9月に入るや岸田政権に逆風が吹き始めたのである。その理由は、言うまでもなく、岸田首相が9月27日に執り行なわれた故・安倍晋三元首相の「国葬儀」に対する国民の想定以上の厳しい反応を見誤ったことである。国葬実施について『朝日』調査で「評価しない」59%、『読売』調査が「よかったと思わない」54%という数字からも見て取れる。さらなる否定的な反応は、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)と政治家を巡る問題について、岸田首相の対応を評価しますかとの質問に「評価しない」67%、『朝日』調査)、岸田首相が指導力を発揮していると思うかとの問いに「思わない」80%、『読売』調査)に及び、有権者が旧統一教会と自民党国会議員の「接点」調査に大きな疑念を抱いていることが分かる。岸田政権の直面する課題がウクライナ戦争の先行き不透明による急激なエネルギー・食料価格上昇などの物価高、台湾有事を含む日本を取り巻く国際安全保障環境の急変など深刻であるだけに、この「安倍国葬儀」と「統一教会」は岸田政権にとって想定外の大きな痛手であった。岸田氏が世上にマイナス点を付けられたのは「説明力」の不足に尽きる。これまでは安倍晋三、菅義偉の元・前首相と比べて「聞く力」を“売れ線”と自任してきた岸田首相であるが、どうも不都合な問題を含めて国民に対する説明に熱量が感じられないのだ。国会会期中の17日から衆参院予算委員会が始まる。財務省は今、8月31日に締め切った2023年度一般会計予算で各省庁の概算要求額110兆484億円を基に予算編成の真っ只中にいる。12月半ばには23年度政府予算案が閣議決定されるが、野党各党は防衛費の大幅増額問題だけではなく、この「安倍国葬」と「統一教会」を標的にして追及する。岸田官邸が危機感を強めているのは当然である。旧統一教会との関係説明の訂正と修正を繰り返し、自民党内で最も“危ない大臣”とされる山際大志郎経済財政・再生相

No.240

の予算委員会での大臣答弁が不安視されている。それはともかく、岸田首相が所信表明演説を終えた3日夜、差しで会食した世耕弘成参院自民党幹事長は大方の予想に反して同首相が「意気軒昂で、弱気にならない、強気で攻める気概でした」と筆者に語った。

一方、安倍元首相の国葬儀で「友人代表」として追悼の辞を述べた菅前首相だが、永田町では菅前首相の真意を巡る諸説が乱れ飛んでいる。菅氏が、明治・大正の元老・山県有朋が明治の元勳・伊藤博文を偲んで詠んだ歌「かたりあひて尽しし人は 先立ちぬ 今より後の 世をいかにせむ」を披瀝し、自らを安倍氏と重ね合わせて同氏の「見果てぬ夢」を自らが叶え、そして「元老」として政治活動を継続するという意思表示との見方が有力である。国葬後のメディア露出が際立つ菅氏は「勉強会(派閥)を立ち上げるつもりはない」を繰り返す。だが、決して枯れていないからこそ、弔辞で紹介した「1冊の本」(＝岡義武著『山県有朋—明治日本の象徴』＝1958年岩波新書刊)に関するエピソードに“物語”を挿入してまで、葬儀会場・日本武道館の参席者とテレビ中継で観ていた人たちに感動を与えたのではない。確かに政治の世界にも感動はある。一方で政治の世界は何でもありだ。慶弔の挨拶にもストーリー・メーカーは許されるということである。「……衆議院第1会館1212号室の、あなたの机には、読みかけの本が1冊ありました。……」はtoo much、余りにも過ぎた。ドラマティック仕立てが過ぎると、怪しまれるものだ。事実、当日の武道館に参列した某省事務次官経験者は筆者に「多くの人が、あの“嘘泣き”に騙されると、会場で思った」とメールしてきた。他方、会場で取材した在日外国人記者からは「同行した日本人カメラマンが、涙ぐむ(喪主の)昭恵さんを認めてもらい泣きするのに驚いた。菅氏弔辞はそれほど感動的だったのか」と問われた。「国葬」に賛否両論があったように、菅氏の追悼の辞も評価が分かれてもおかしくない。ただ、葬儀会場で、しかも見え見えと言っている2階の国会議員・地方議会議員席からの異例の拍手に違和感を覚えたのは筆者だけではないと思う。英女王エリザベス2世の国葬と単純比較できないが、「ロンドン橋作戦」と称し、長年にわたって入念な準備を行ってきたが故に誰もが荘厳さを感じた「エリザベス国葬」は「安倍国葬」を遥かに上回る感動を与えたことだけは確かだ。教訓、付け焼刃はダメである。

(2022年10月5日、神保町のオフィスにて)



創業100年葬儀と供花で信頼と実績
<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい？
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は？
- ・火葬だけ行うことはできるのか？
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか？
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが？
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが？
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか？
- ・区民葬でお願いできますか？ 区民葬とはどんな葬儀？

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F

☎: 03(5283)8700 FAX: 03(5283)8701

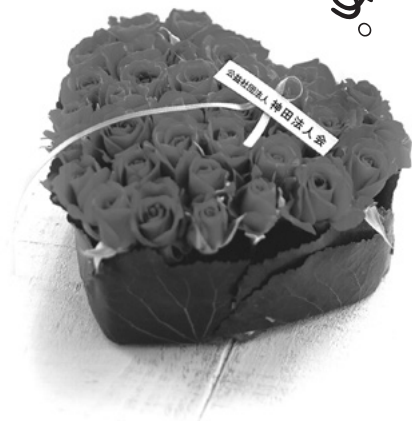
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか？ 会員企業の広告大募集

会員企業のハートを
お届けします。



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
(☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

広報誌に企業・商品等の広告を掲載！

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・1色

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。
但し表紙裏広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布！

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。
各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR！

HP掲載料金	1回の掲載料	掲載期間
バナー	12,000円(税込)	1年ごとの更新
文字表記	6,000円(税込)	"

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。

◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

東京都最低賃金のお知らせ

みんなチェック！
最低賃金。



1072円 ドーナツと覚えてね!

ドーナツ
1,072円

時間額

31円
UP

令和4年10月1日から

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

業務改善助成金

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資などを行う場合は、業務改善助成金をご利用ください。

詳しくは、

「業務改善助成金コールセンター」 【☎ 0120-366-440】

「東京働き方改革推進支援センター」 【☎ 0120-232-865】



○最低賃金に関するお問い合わせは

東京労働局賃金課最低賃金係 (☎03-3512-1614)

または 最寄りの労働基準監督署へ



法人会
消費税期限内納付

推進運動